

# 特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定実施細則

## 第1章 総則

第1条 特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟(以下「全国ラジオ体操連盟」という。)が行うラジオ体操指導士等の資格認定については、特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定規程によるほか、この細則に定めるところによる。

## 第2章 認定のための申込み及び申請

第2条 1級ラジオ体操指導士、2級ラジオ体操指導士又はラジオ体操指導員の認定を受けようとする者は、「NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者(1級ラジオ体操指導士)資格認定試験申込書」(様式1)、「NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者(2級ラジオ体操指導士)資格認定試験申込書」(様式2)又は「NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者(ラジオ体操指導員)資格認定申請書」(様式3)に必要事項を記入の上、株式会社かんぽ生命保険エリア本部経由で全国ラジオ体操連盟事務局に提出する。

## 第3章 認定のための審査等

第3条 1級ラジオ体操指導士及び2級ラジオ体操指導士の認定に当たっては、全国ラジオ体操連盟の設置に係る認定委員会(以下「認定委員会」という。)において、別表1に定める「全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定基準」に基づいて審査を行い、認定委員の過半数の合意により認定する。

2 ラジオ体操指導員の認定に当たっては、認定委員会において、全国ラジオ体操連盟の公認ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会を修了した者について、「NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者(ラジオ体操指導員)資格認定申請書」により審査を行い、認定委員の過半数の合意により認定する。

## 第4章 認定の登録等

第4条 全国ラジオ体操連盟は、1級ラジオ体操指導士、2級ラジオ体操指導士及びラジオ体操指導員として認定し登録した者には、1か月以内に認定証及び認定バッジを交付するものとする。

第5条 全国ラジオ体操連盟は、1級ラジオ体操指導士及び2級ラジオ体操指導士として登録した者について、全国ラジオ体操連盟のホームページにおいて周知する。

## 第5章 登録の更新

第6条 1級ラジオ体操指導士及び2級ラジオ体操指導士の登録は、3年ごとに更新手続きをするものとする。

- 2 更新手続きは、全国ラジオ体操連盟事務局から該当者に「NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格更新申込書」（以下“更新申込書”という。）（様式4）が郵送されるので必要事項を記入の上、1か月以内に全国ラジオ体操連盟事務局に返送する。  
また、更新を辞退する場合においても同様とする。その後更新者は資格更新料を納付する。
- 3 更新辞退の申し出があった者及び、更新申込書の未提出者に督促しても意思表示がない者は、当該資格を取り消すものとする。
- 4 指導士の資格が取り消された場合は、「ラジオ体操指導員」の資格保有者とする。

## 第6章 認定等に係る費用

第7条 1級ラジオ体操指導士、2級ラジオ体操指導士及びラジオ体操指導員の認定の審査に合格した者は、合格通知の日から1か月以内に、別表2に定める認定料を全国ラジオ体操連盟事務局に納付し、登録の手続を行うものとする。

なお、所定の期間内に登録の手続を行わない者は、その合格を取り消すものとする。

- 2 1級ラジオ体操指導士及び2級ラジオ体操指導士で登録の更新をしようとする者は、3年の登録有効期限内に別表2に定める資格更新料を全国ラジオ体操連盟事務局に納付し、更新の手続を行うものとする。

なお、登録有効期限内に更新手続きを行わなかった場合は、1級又は2級ラジオ体操指導士の資格を取消し、ラジオ体操指導員の資格者とする。

注 登録有効期限内とは、合格した年度の3年後の年度末（3月31日まで）又は、資格更新証明証に記載の有効期限日までを示す。

- 3 資格更新料を納付された場合は、“資格更新証明証”（カード）を全国ラジオ体操連盟事務局から交付する。

## 第7章 ラジオ体操・みんなの体操の普及推進に係る活動経費等

第8条 指導委員が全国ラジオ体操連盟からの依頼に基づきラジオ体操指導士等の育成・資質の向上等の指導に携わった場合並びに1級ラジオ体操指導士及び2級ラジオ体操指導士が全国ラジオ体操連盟からの依頼に基づき普及推進活動に携わった場合には、当該普及推進活動等に係る報告に基づき、全国ラジオ体操連盟から交通費、謝礼等の支給を受けることができるものとする。

## 附 則

第1条 この細則は、平成24年6月1日から施行する。

第2条 この細則の定めは、平成24年度に実施する資格認定から適用する。

**附 則**

第1条 この細則は、平成25年4月1日から施行する。

**附 則**

第1条 この細則は、平成26年4月1日から施行する。

**附 則**

第1条 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**

第1条 この細則は、平成28年4月1日から施行する。

**附 則**

第1条 この細則は、平成29年4月1日から施行する。

別表 1

## 全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定基準

1級ラジオ体操指導士、2級ラジオ体操指導士及びラジオ体操指導員の資格認定においては、筆記試験、実技試験、資格認定試験申込書又は資格認定申請書による書類審査により、次の各基準項目について、求められる基準に適合しているかどうかを審査します。

なお、1級ラジオ体操指導士、2級ラジオ体操指導士及びラジオ体操指導員の各欄の○印は資格別に適合していることが求められる基準項目を示しています。

基 準 項 目	1 級ラジ オ体操指 導士	2 級ラジ オ体操指 導士	ラジオ体 操指導員
<b>1 ラジオ体操・みんなの体操の理論</b>			
① ラジオ体操・みんなの体操の目的や沿革・現状を理解していること	○	○	○
② それぞれの運動及び基本動作の目的・ねらいを正確に理解していること	○	○	○
③ それぞれの運動が身体に与える運動効果を理解していること	○	○	○
<b>2 ラジオ体操・みんなの体操の実技</b>			
① それぞれの運動のポイントを把握して実技できること	○	○	○
② それぞれの運動の指導上のポイントを把握し、適切に指導ができること	○	○	○
③ 対面動作(受講者と反対の動作)における各動作の指示・指導ができること	○	○	
<b>3 ラジオ体操会等での指導力</b>			
① 正確な示範(それぞれの運動のねらい・特徴を適切に実現)ができること	○	○	
② それぞれの運動・動作のねらいを説明しながら正確な示範による指導ができること	○	○	
③ 楽しく秩序あるラジオ体操会になるようにその場の雰囲気づくりや適切な指導ができること	○		
④ ラジオ体操やみんなの体操の講習会等で実技の指導者として活動が期待できること	○		
<b>4 ラジオ体操会づくりの実践と指導</b>			
① ラジオ体操会の立ち上げに参画した経験があるなど、ラジオ体操会づくりに積極的に参画できること	○	○	
② ラジオ体操会を立ち上げた経験があり、ラジオ体操会づくり等において的確なアドバイスや支援ができること	○		
③ ラジオ体操会の指導者やリーダーづくりに熱心に取り組んでおり、ラジオ体操会のリーダー等の育成に向けた積極的な取組が期待できること	○		
④ ラジオ体操会のみならず自治会役員等の幅広い地域活動をしており、ラジオ体操会の立ち上げ・運営に幅広い活動が期待できること	○		
<b>5 ラジオ体操・みんなの体操の普及への取組・活動姿勢</b>			
① ラジオ体操・みんなの体操の普及に当たって、地域の年齢層等の特性やラジオ体操会の構成員の錬度を適切に把握してきめ細かな指導を行う等、ラジオ体操会に対する取組姿勢等に並々ならぬ意欲が見られる人	○		
② 人望があつてリーダーとしての素養があり、地域の自治会、子ども会、自治体等に積極的に働きかける等し、ラジオ体操・みんなの体操の普及に向けた貢献が期待できる人	○		

## 公認指導者資格認定料及び資格更新料

資格名称	資格認定料	資格更新料
1級ラジオ体操指導士	10,000円	5,000円
2級ラジオ体操指導士	5,000円	2,500円
ラジオ体操指導員	2,000円	—

◎受験される会場名 【 会場】		登録番号			
ふりがな			資格	取得年度	写真添付欄  縦 36～40mm 横 24～30mm
氏名			2級指導士	平成 年度	
生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日	性別	男・女	
住所	〒	電話			

◎ 1級ラジオ体操指導士の資格認定試験を受験するには、受験する年度の前々年度以前において2級ラジオ体操指導士の資格を取得している必要があります。(2級資格取得年度の翌年度の1級受験はできません。)

◎ 登録番号(8桁の数字)は新たに付与した認定者の固有番号です。なお、認定者には順次お知らせいたしますがご不明な場合は記入不要です。

【ラジオ体操・みんなの体操歴】

○定期的にラジオ体操又はみんなの体操を始められた時期はいつからですか。

《ラジオ体操》 昭和・平成 年 月頃 《みんなの体操》 平成 年 月頃

○ラジオ体操又はみんなの体操実施回数(該当)のものに○印をつけて回数・日数を記入してください。

《ラジオ体操》 ①毎日 回、②月 日程度 《みんなの体操》 ①毎日 回、②月 日程度

【ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会受講歴】

①	講習会名称		受講年月	平成 年 月 修了
	講師名		受講場所(市・区・町・村名)	
②	講習会名称		受講年月	平成 年 月 修了
	講師名		受講場所(市・区・町・村名)	

【ラジオ体操・みんなの体操の指導・普及等の活動歴】

次の各項目について、具体的に記載してください。欄が不足する場合は、裏面にご記入ください。

《地域や職場での指導・普及の活動歴について》

-----

-----

-----

《ラジオ体操会の立ち上げを行ったことがある場合は、時期・場所・対象者等について》

-----

-----

《自治会役員、PTA 役員、老人会役員等としての活躍歴について》

-----

-----

【個人情報の取扱い】

1 この申込書に記載頂いた個人情報は、次の目的以外には利用いたしません。また、お預かりした個人情報は株式会社かんぽ生命保険、NPO 法人全国ラジオ体操連盟において適正に管理し、第三者に提供等いたしません。

(1) 公認指導者資格認定試験の認定事務 (2) 資格認定された場合の各種講習会のお知らせ、指導依頼等

2 公認指導者として認定された場合、NPO 法人全国ラジオ体操連盟のホームページで氏名が周知されます。

NPO法人全国ラジオ体操連盟 御中

年 月 日

個人情報の取扱いに同意し、NPO 法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定試験を申し込みます。

氏 名







NPO法人全国ラジオ体操連盟公認指導者(ラジオ体操指導員)資格認定申請書

ふりがな		生 年 月 日		性 別
氏 名		昭 和 平 成	年 月 日	男・女
住 所	〒	電 話		

◎ NPO 法人全国ラジオ体操連盟公認のラジオ体操・みんなの体操指導者講習会を修了された方で指導員の認定を希望される方は、講習会修了後1か月以内にこの資格認定申請書により申請してください。  
 (公認の指導者講習会とは、当連盟が主催する春季・秋季指導者講習会のほか、当連盟の指導委員を講師とする2時間半程度のラジオ体操・みんなの体操指導者講習会で、事前に当連盟が公認したものをいいます。)

【ラジオ体操・みんなの体操歴】

- 定期的にラジオ体操又はみんなの体操を始められた時期はいつからですか。  
 《ラジオ体操》 昭和・平成 年 月頃 《みんなの体操》 平成 年 月頃
- ラジオ体操又はみんなの体操実施回数(該当)のものに○印をつけて回数・日数を記入してください。  
 《ラジオ体操》 ①毎日 回、②月 日程度 《みんなの体操》 ①毎日 回、②月 日程度

【ラジオ体操・みんなの体操公認指導者講習会受講歴】

①	講習会名称		受 講 年 月	平成 年 月 修了
	講 師 名		受講場所(市・区・町・村名)	
②	講習会名称		受 講 年 月	平成 年 月 修了
	講 師 名		受講場所(市・区・町・村名)	

【指導員としての今後の取組】

○ラジオ体操等の普及に向けた今後の取組について、具体的に記載してください。

-----

-----

-----

-----

-----

【個人情報の取扱い】

この申込書に記載頂いた個人情報は、次の目的以外には利用いたしません。また、お預かりした個人情報は株式会社かんぼ生命保険、NPO 法人全国ラジオ体操連盟において適正に管理し、第三者に提供等いたしません。

- (1) 公認指導者資格認定試験の認定事務
- (2) 資格認定された場合の各種講習会等のお知らせ

NPO法人全国ラジオ体操連盟 御中

年 月 日

個人情報の取扱いに同意し、NPO 法人全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定を申請します。

氏 名

